



【令和3年度予算（案） 60百万円（62百万円）】

環境教育等促進法に基づき、持続可能な社会構築に向け、学校や地域での環境教育の実践者の資質向上を図ります。

## 1. 事業目的

環境教育等促進法等に基づき、法に定める事務を着実に実施するとともに、学校、家庭、職場、地域等における環境教育を充実させることで、地域循環共生圏の基盤形成を行います。

## 2. 事業内容

- ①環境教育等促進法に基づき、環境教育に関する情報等を多くの国民へ提供するWebサイトの運用及びコンテンツの制作・発信を実施します。
- ② 文部科学省等関係省庁等と連携して、地方公共団体等のニーズを踏まえた環境教育を推進するための研修や環境カウンセラー制度の運用等を行い、地域での環境教育を実践するリーダー的人材を育成します。
- ③ 「環境教育等促進法」の施行状況の整理・確認のため、地方公共団体の環境部局職員等を対象とした会議及び法施行状況の調査を行います。

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成26年度～令和5年度（予定）

## 4. 事業イメージ

持続可能な社会づくりに主体的に参加しようとする意欲を育てるため、地域資源を活用した体験活動による環境教育を推進

